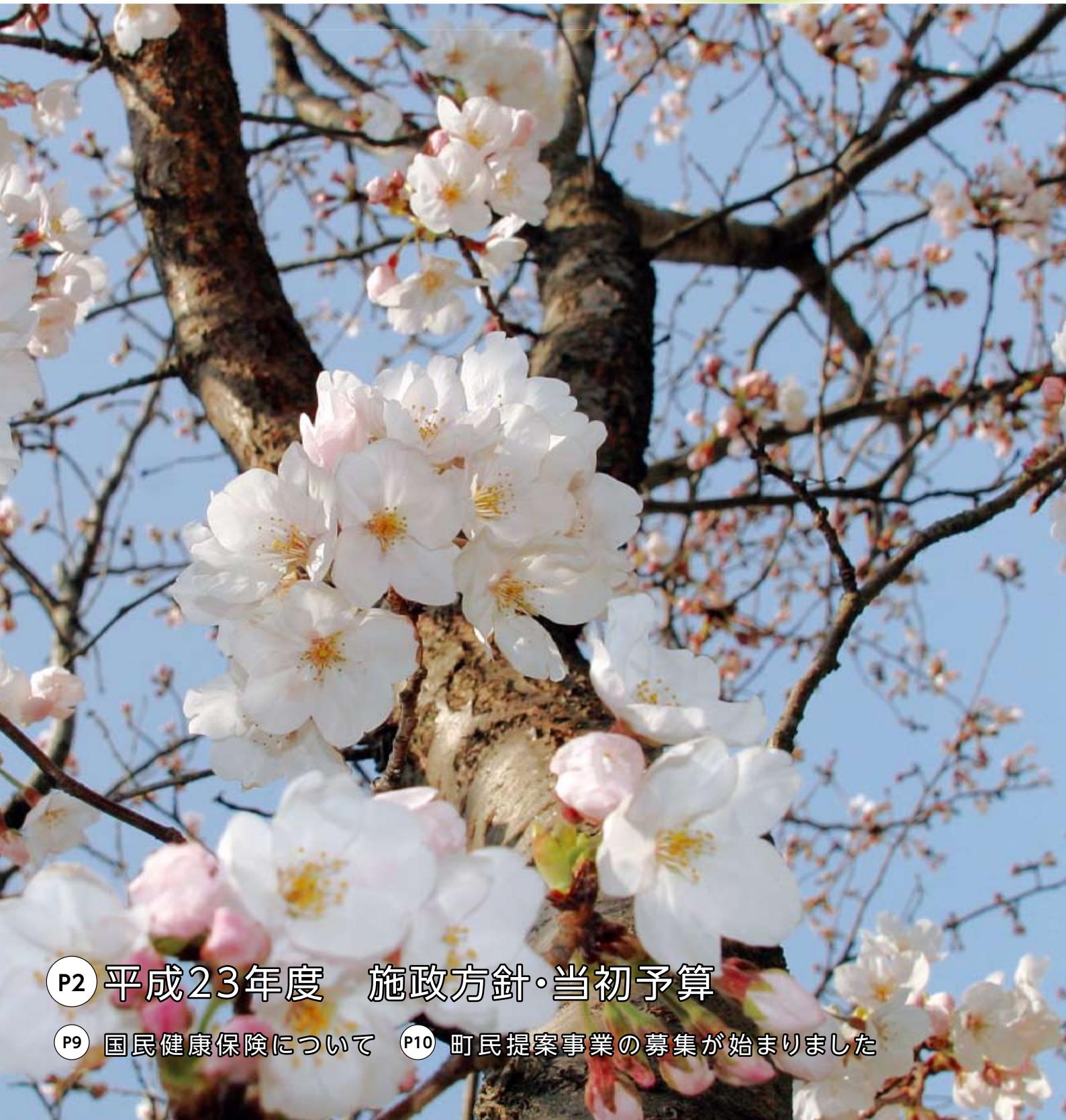




4

April



P2 平成23年度 施政方針・当初予算

P9 国民健康保険について P10 町民提案事業の募集が始まりました

先日開催されました、平成23年第1回長与町議会定例会の中で、葉山町長の平成23年度施政方針演説がありました。



先日開催されました、平成23年第1回長与町議会定例会の中で、葉山町長の平成23年度施政方針演説がありました。

● 総務部

- ◆ 行政改革の推進
- ◆ 消防防災事業の推進
- ◆ 職員定数を堅持し、事務の効率化に努めます。

◆ 消防防災事業の推進

- 消防ポンプ車の更新並びに高規格救急車に「人工蘇生システム」を導入し、救命率向上に努めます。

◆ 行政改革の推進

- 新たな行政改革大綱により、引き続き行政改革に取り組みます。

◆ 職員定数を堅持し、事務の効率化に努めます。

「協働のまちづくりの推進」の策定に継続して取り組みます。

◆ 国体事務局の設置

- 「長崎がんばらんば国体」の成功に向けて「国体事務局」の設置し、準備を進めます。

◆ 統計調査の実施

- 事業所及び企業の状況を明らかにする経済センサスを実施します。

◆ 地域の活性化促進

- 自治会やコミュニティなどの活動に引き続き支援を行います。

◆ 商工業の振興

- 各種相談窓口の充実と経営安定対策など、町内業者の支援に努めます。

◆ 情報管理の充実

- 個人情報及び情報資産の保護など一層の充実を図ります。

◆ 協働のまちづくりの推進

- 「ヒブルクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」「子宮頸がん予防ワクチン」の接種事業を全額公費助成で実施します。

◆ 保育所建て替え

- 高田保育所建て替え用地の確保並びにのぞみ保育園の建設助成を実施します。

・高田保育所建て替え用地の確保並びにのぞみ保育園の建設助成を実施します。

● 企画振興部

◆ 協働のまちづくりの推進

- 「協働のまちづくり指針」の策定に継続して取り組みます。

◆ 統計調査の実施

- 成功に向けて「国体事務局」の設置し、準備を進めます。

◆ 地域の活性化促進

- 自治会やコミュニティなどの活動に引き続き支援を行います。

◆ 商工業の振興

- 各種相談窓口の充実と経営安定対策など、町内業者の支援に努めます。

◆ 情報管理の充実

- 個人情報及び情報資産の保護など一層の充実を図ります。

◆ 協働のまちづくりの推進

- 「ヒブルクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」「子宮頸がん予防ワクチン」の接種事業を全額公費助成で実施します。

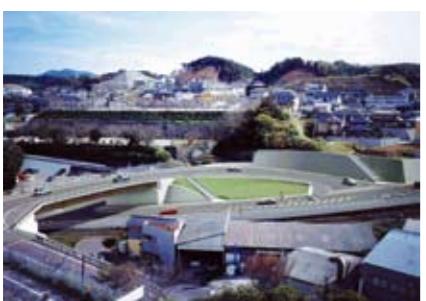
◆ 保育所建て替え

- 高田保育所建て替え用地の確保並びにのぞみ保育園の建設助成を実施します。

● 建設部

◆ 農業振興

- 優良品種の更新やブランド商品の生産、また落葉果樹等の導入を推進し、高収入の確保と農地の有効利用を図ります。
- 野菜や花等の地産地消を推進し、食の安全・安心に向けた農産物直販体制の充実を図ります。



高田小学校線ループ（完成予想図）

- 「老人福祉計画・第5期事業計画」の策定に着手します。
- 「環境対策事業の推進」
- 地域温暖化対策を推進し、地域包括支援センターの機能の充実に努めます。
- 高齢者ごみ出し支援事業の充実に努めます。

◆ 環境対策事業の推進

- 各種予防事業の推進並びに地域包括支援センターの機能の充実に努めます。
- 「老人福祉計画・第5期事業計画」の策定に着手します。
- 「環境対策事業の推進」
- 地域温暖化対策を推進し、地域包括支援センターの機能の充実に努めます。
- ごみ処理施設建設については、今後も事業の円滑な推進に努力します。
- し尿投入の前処理施設建設に推進を図ります。
- 高齢者ごみ出し支援事業の充実に努めます。

◆ 介護保険事業の充実

- 妊婦健康診査の受診補助回数を引き続き14回実施します。
- 「介護保険事業の充実」
- 各種予防事業の推進並びに地域包括支援センターの機能の充実に努めます。
- 「老人福祉計画・第5期事業計画」の策定に着手します。
- 「環境対策事業の推進」
- 地域温暖化対策を推進し、地域包括支援センターの機能の充実に努めます。
- ごみ処理施設建設については、今後も事業の円滑な推進に努力します。
- し尿投入の前処理施設建設に推進を図ります。
- 高齢者ごみ出し支援事業の充実に努めます。

◆ 農作放棄地の発生防止

◆ 介護保険事業の充実

- 妊婦健康診査の受診補助回数を引き続き14回実施します。
- 「介護保険事業の充実」
- 各種予防事業の推進並びに地域包括支援センターの機能の充実に努めます。
- 「老人福祉計画・第5期事業計画」の策定に着手します。
- 「環境対策事業の推進」
- 地域温暖化対策を推進し、地域包括支援センターの機能の充実に努めます。
- ごみ処理施設建設については、今後も事業の円滑な推進に努力します。
- し尿投入の前処理施設建設に推進を図ります。
- 高齢者ごみ出し支援事業の充実に努めます。

◆ 介護保険事業の充実

- 妊婦健康診査の受診補助回数を引き続き14回実施します。
- 「介護保険事業の充実」
- 各種予防事業の推進並びに地域包括支援センターの機能の充実に努めます。
- 「老人福祉計画・第5期事業計画」の策定に着手します。
- 「環境対策事業の推進」
- 地域温暖化対策を推進し、地域包括支援センターの機能の充実に努めます。
- ごみ処理施設建設については、今後も事業の円滑な推進に努力します。
- し尿投入の前処理施設建設に推進を図ります。
- 高齢者ごみ出し支援事業の充実に努めます。

◆ 介護保険事業の充実

- 妊婦健康診査の受診補助回数を引き続き14回実施します。
- 「介護保険事業の充実」
- 各種予防事業の推進並びに地域包括支援センターの機能の充実に努めます。
- 「老人福祉計画・第5期事業計画」の策定に着手します。
- 「環境対策事業の推進」
- 地域温暖化対策を推進し、地域包括支援センターの機能の充実に努めます。
- ごみ処理施設建設については、今後も事業の円滑な推進に努力します。
- し尿投入の前処理施設建設に推進を図ります。
- 高齢者ごみ出し支援事業の充実に努めます。

◆ 介護保険事業の充実

- 妊婦健康診査の受診補助回数を引き続き14回実施します。

● 教育委員会

◆ 校舎耐震補強事業

- 県道長崎多良見線の改良整備や2級河川長与川及び高田川改修事業の早期完成を要望します。

◆ 県への要望

- 長与港の港湾機能の充実が図られるよう要望します。

● 水道局

◆ 水道事業

- 地下水開発調査を行い、水源の確保に努めます。

◆ 下水道事業

- 一本松、塩床地区並びに高田南地区の整備及び整備済み地区の水洗化促進に努めます。

◆ 下水道事業

- 下水管に雨水等が浸入しないか流量調査等を行い、長寿命化計画の策定を行います。

◆ 下水道事業

- 浄水・配水施設の計画的な更新、道路改良等に伴う配水管の布設替を実施します。

◆ 下水道事業

- 閉鎖性海域である大村湾への放流水の水質管理に努めます。

以上が平成23年度施政方針の要旨です。町民皆様のご理解とご協力をいただきながら各種施策に取り組んでまいります。

● 生活福祉部

◆ スポーツ振興事業

- 特別支援教育の充実を図り、きめ細かな指導を推進します。

◆ 生涯学習事業

- 情報通信技術の環境整備を行い、更なる学力向上に取り組みます。

◆ スポーツ振興事業

- 特別支援教育の充実を図り、きめ細かな指導を推進します。

◆ スポーツ振興事業

- 特別支援教育の充実を図り、きめ細かな指導を推進します。



子育て支援センター「おひさまひろば」

一般会計

122億4,468万円

長与町の予算を家計簿に例えると… (1ヶ月30万円でやりくりすると仮定)

收入

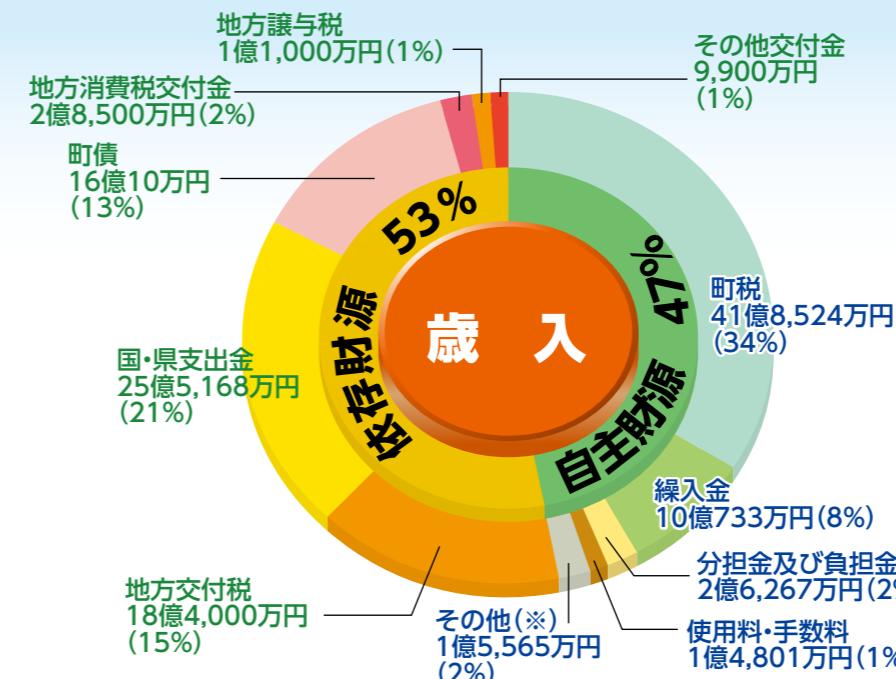
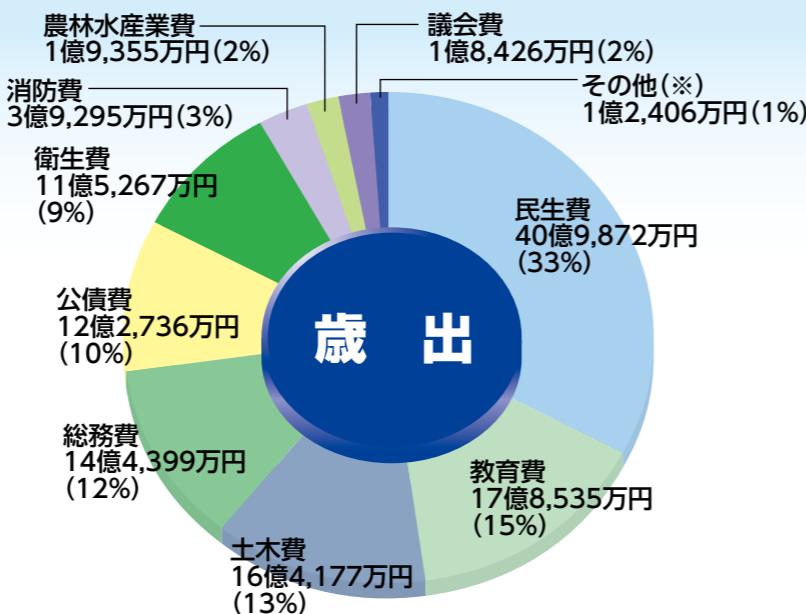
給料(町民税など)	102,000円
親からの仕送り (地方交付税・国県支出金など)	120,000円
その他の収入(貯金の切り崩しなど) (基金取り崩し・使用料・手数料など)	39,000円
借入金(町債)	39,000円

支 出

食費・光熱水費など (職員の給料・消耗品等の購入など)	90,000円
養育費など 教育費・こどもへの仕送り・親類への援助など(扶助費・他の会計への繰出金・各種団体への補助金など)	123,000円
家の増改築・車の修理など (道路や学校の建設・維持補修費など)	57,000円
ローン返済(町債の返済)	30,000円

☆一人当たりに使われる町のお金の見込み額は…一般会計で**286,345円**です。

民生費	教育費	土木費	総務費	公債費	衛生費	消防費	農林水産業費	議会費	その他
95,850円	41,751円	38,393円	33,768円	28,702円	26,956円	9,189円	4,526円	4,309円	2,901円



※その他の内訳	固定資産税	15億1,128万円	12%
諸 収 入 (9,101万円)	都 市 計 画 税	2億9,299万円	2%
繰 越 金 (5,000万円)	町 た ば こ 税	1億5,600万円	1%
財産収入 (1,463万円)	軽 自 動 車 税	7,162万円	1%
寄 附 金 (1万円)	入 湯 税	24万円	—

☆一人あたりの町税負担見込み額は…97,873円です。

町民税	固定資産税	都市計画税	町たばこ税	その他
50,351円	35,342円	6,852円	3,648円	1,680円

平成23年度の長与町一般会計予算の概要

THE JOURNAL OF CLIMATE

○歳 入	
町 税	町が課税徴収する税金
地方交付税	全国同じ水準の行政サービスを行えるよう に国税の一定割合を全国の自治体に交付す るもの
国・県支出金	国や県からの仕事の委託金や補助金 (使い道が限定される)
町 債	町の借入金
縁 入 金	基金(町の貯金)の取崩しや他会計から受け 入れる資金
分担金及び負担金	町が行うサービスについて受益者が払うもの

○歳	出	社会福祉、児童福祉、保育所、老人福祉費等
民	生	小学校、中学校、生涯学習、スポーツ関係経費等
教	育	道路、河川、港湾、都市計画、住宅経費等
土	木	選挙、戸籍、徴税、広報、統計、監査費等
総	務	町の借入金の返済
公	債	健康増進、環境衛生、ごみ関係経費等
衛	生	消防、防災対策経費等
消	防	農業委員会、農業振興、林業、水産業費等
農	林	議会運営費等
水	水	
産	業	
業	費	
議	会	
	費	

特別会計

特定の事業を行うもので、長与町には、以下の6会計があります。

区分	予算額
駐車場事業特別会計	709万円
土地区画整理事業特別会計	10億8,914万円
国民健康保険特別会計	41億2,290万円
後期高齢者医療特別会計	3億4,624万円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	23億5,092万円
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	1,829万円

企 業 會 計

民間の事業と同じようにその事業によって得られる収入で支出をまかなう独立採算を原則としていて、長与町には水道事業と下水道事業があります。

水道事業	収入	支出
収益的収支 ※主に維持管理関係	7億1,678万円 (内料金 6億9,409万円)	5億8,068万円
資本的収支 ※主に設備投資関係	1,472万円	3億8,139万円
下水道事業	収入	支出
収益的収支 ※主に維持管理関係	8億7,315万円 (内使用料 6億5,222万円)	6億9,733万円
資本的収支 ※主に設備投資関係	8億4,403万円	11億6,008万円



交通安全ルールをすすんで守ります!
-長与町交通少年団卒団式-



町内5小学校の5・6年生の代表で結成されている長与町交通少年団の卒団式が3月5日、長与町公民館で行われました。

卒団したのは各学校の6年生17人。これまで、通学路での交通指導や、交通安全啓発活動などを行ってきました。式では、山口雅樹校長（長与北小学校校長）が「“ルールを守りましょう”と言える人になってください」とあいさつし、卒団証を一人ひとりに手渡しました。

最後に、団長の横田望海くん（長与北小）が「これからも、交通マナーやルールをすすんで守ります」と卒団の言葉を述べました。



中国大黄河雜技団
ストローハットエンジェル公演

2月20日、「中国大黄河雜技団～ストローハットエンジェル～」の公演が町民文化ホールで開催されました。



獅子舞、柔術、足芸、帽子芸、変面など様々な芸が披露され、観客を魅了しました。獅子舞は会場内を練り歩き、噛まれると幸福になるといわれている大きな口で観客の頭を噛み、観客を喜ばせました。また、ストローハットを使った帽子芸では、参加型のコーナーとして、観客が舞台上に上がり、実際に芸を体験しました。



「消したかな」あなたを守る 合言葉 -長与町防火パレード-



春の全国火災予防運動（3月1日～7日）にあわせて、3月1日、長与町消防団による防火パレードが実施されました。

出発式では、吉川廣美消防団長が「パレードを通じて、町民の防火意識の向上に努めていきましょう」とあいさつ。また、葉山町長が「町民一人ひとりの火の用心の意識が高まるパレードをお願いします」と激励しました。

式の後、吉川団長をはじめ、各分団の団員など35人が消防自動車10台に分乗し、町内を巡回。火災予防を呼びかけました。



冬の寒さに負けず走ろう!
-長与ダム小学生ロードレース大会-

第19回長与ダム小学生ロードレース大会（洗切小学校区青少年育成協議会主催）が、2月19日、長与ダム周辺で行われました。

開会式では、本川内子ども会の山中萌ノ葉さんによる「良い子の誓い」や、野口春菜さんによる選手宣誓が行われ、競技では親子マラソン、各学年ロードレースに洗切小学校区の児童など約270人が参加しました。

親子で仲良く走る姿あり、持てる力を出し切って全力での勝負ありと、それぞれ走ることを楽しみました。競技後は、保護者の方々によって準備されたおいしい豚汁をお腹いっぱいいただきました!



百歳の長寿を祝って -末永作重さん・吉野ヤエさん-

明治44年3月10日生まれの末永作重さんと、明治44年3月20日生まれの吉野ヤエさんが、めでたく100歳を迎えられました。



末永作重さん



吉野ヤエさん

長与町より、それぞれのお住まいを訪問して「おめでとうございます。これからも健やかにお過ごしください」とお祝いの言葉と記念品を贈りました。

末永さんは「200歳まで元気でいたい」とにこやかに話されておられました。お子さんたちや施設の多くの皆さんから温かい祝福を受けられて、とても感激されて涙ぐまれていました。

吉野さんは、できることは継続するということを心がけておられて、今でも自分の分の洗濯はご自身でされているそうです。多くのご家族に囲まれて、大変嬉しそうなご様子でした。どうぞこれからも笑顔で、お元気でお過ごしください。

国民健康保険について

国民健康保険の財政運営は、全国的に厳しい状況にあります。長与町も例外ではなく、収入よりも支出の伸びが非常に大きくなっています。国保事業の経営を健全化するためには、皆さまのご理解とご協力が不可欠です。

国保財政の状況

国保財政の収入不足対応として、平成19年度から基金《預金》を繰り入れています。平成23年度の当初予算でも、1億1,686万円の収入不足が見込まれます。下記の表のように基金の残額は少なくなっています。

長与町の国保税は、平成9年度から改正していませんが、昨今の経済状況を反映し、収入のうち国保税の占める割合は年々減少しています。

《収支の状況》

年度	収入	うち、国保税収入	収入に占める割合	支出	収支差	翌年度基金積立額	基金繰入額	基金残額
H18	385,119	90,974	23.6%	375,785	9,334	470	0	60,665
H19	413,225	90,107	21.8%	406,368	6,857	350	5,000	56,135
H20	396,191	68,926	17.4%	386,431	9,760	5,000	15,000	41,485
H21	393,322	68,926	17.5%	393,011	311	16	10,928	35,557
H22(予算)	401,508	67,660	16.9%	401,508	0	0	19,647	15,926
H23(予算)	412,290	66,895	16.2%	412,290	0	0	11,686	4,240

医療費の状況

医療費は、人口構造の高齢化や医療の高度化等により毎年増えています。長与町でも1人当たりの医療費は右図のように毎年増加しています。

また、長与町は1人が1年間に医療機関を受診した日数が非常に多いのも特徴です。

医療費削減のためのお願い

☆みんなで支える制度です。

医療費には皆さまが負担する国保税が使われています。

☆休日や夜間の受診を減らしましょう。

休日や夜間の診療は割増料金がかかる上に、緊急性の高い重症の人への治療に支障をきたす恐れがあります。

☆重複受診はやめましょう。

同じ病気で複数の医療機関にかかるのは、医療費のムダになります。治療に不安がある時は、遠慮せずに医師に相談しましょう。

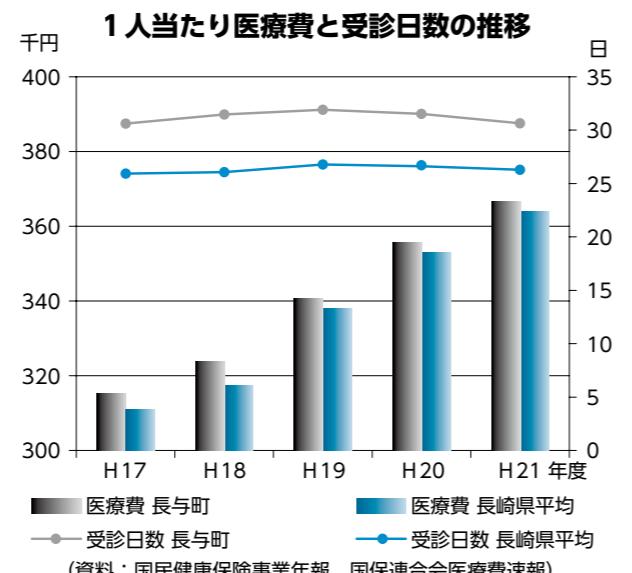
☆ジェネリック医薬品を活用しましょう。

ジェネリック医薬品は、特許期間を過ぎた新薬と同じ効能のある処方薬で、新薬よりも低価格です。医師や薬剤師に気軽に相談してください。

☆特定健診を受診しましょう。

内臓脂肪型肥満（メタボ）に起因する生活習慣病やその予備群の増加が、医療費の増加の要因となっています。

特定健診は、生活習慣病から脳卒中や心筋梗塞、糖尿病合併症などの重篤な病気にならないよう、疾患の早期発見や予防を目的に行い、医療費の削減をめざしています。



お知らせ

☆国保入浴施設等利用補助券は当面廃止します。

これまで、60歳以上の国保被保険者で希望者には、入浴施設等利用補助券を配布していましたが、今年度は廃止します。

なお、後期高齢者医療保険へ加入されている方は、これまでどおり、介護保険課の高齢者支援事業として実施されます。

☆70歳以上の自己負担「1割」は継続されます。

70歳以上の方の窓口での1割負担は、平成24年3月末まで継続されることになりました。（現役並み所得者の方は3割負担です。）

平和を、仕事にする。

一西海・西彼地区自衛隊入隊入校予定者激励会-



平成22年度西海・西彼地区自衛隊入隊入校予定者激励会が3月6日、長与南交流センターで行われ、21人の入隊入校予定者を激励しました。

式では、濱野副町長が「向上心をいだき、自分の目標に向けて更なる勉学に励んでください。皆さんを郷土の誇りとして応援しています」とあいさつしました。

そして、去年入隊した井手愛海さんが先輩隊員として激励の言葉を贈り、入隊・入校予定者を代表して、小柳飛翔さんが「先輩方を目標に、入隊・入校に臨みます」とお礼の言葉を述べました。



「サムルノリ」異文化体験

「サムルノリ」韓国伝統打楽器演奏
&ワークショップin長与



「サムルノリ」韓国伝統打楽器演奏&ワークショップin長与が3月5日に町民文化ホールで開催されました。このイベントは長与町国際交流協会とサムルノリ実行委員会が企画した異文化理解プログラムの一環で、韓国の伝統音楽や伝統芸能を身近に見聞きすることで、普段メディアを通じてもなかなか知り得ることのないすばらしい文化的一面を知ることができればと開催されました。100人程の来場があり、サムルノリのダイナミックな演奏や韓国関連の展示物、韓国茶のサービス等で来場者は異文化体験を満喫していました。



最上級生としての自覚を持つ -長与第二中学校立志式-

長与第二中学校では、3月8日（火）、大人の仲間入りとなる昔の元服にならい、14歳を迎えた2年生208人の立志式が行われました。

式典では、田中樹子さん他代表5人が「しっかりと自覚を持って、生活していきます」と決意の言葉を述べました。

式典後、恒例となっている琴ノ尾岳登山を行いました。山頂では、志プレート（写真の焼板プレート）を作製し、その後保護者手作りの豚汁でおなかを満たしました。プレートには、「自分に勝つ」や「有言実行」など、それぞれの決意の言葉が記されていました。



長与町町民提案事業提案書

提出日	平成 年 月 日			
提案事業名				
提案者	名前(団体名)		人数	
	代表者名			
	住所	長与町		
	電話番号			
	FAX			
	E-mail			
提案内容	提案目的			
	事業概要			
	効果			
希望する実施時期 (①②から選択してください)	① 平成23年10月～平成24年3月 ② 平成24年4月～平成25年3月			
プレゼンテーション(提案内容の説明会)開催希望の有無		有・無		
※ 経費	内訳(円)	項目	金額	備考
		合計		

※ 提案された方々で事業を実施される場合は、わかる範囲内で経費についても記入してください。



「第4回町民提案事業」募集!

長与に住む皆様の視点で、長与町にどのような事業が必要であるか、また、地域や各種団体で取り組みたい活動や開催してみたいイベント等について、ご提案ください。

応募いただいた提案は、町民で組織する「検討委員会」において審査し、町長に提言されます。採用された提案は、議会で予算を認められた後に実施となります。

町民提案事業とは?

町民の皆様から納めていただき、町民税の2%相当額を上限に、その使い道を町民の皆さんから提案していただく制度です。

これまでに採用された提案です

- ①斎藤海岸松の木再生事業
- ②夕顔咲くから帰ろうか運動
- ③子どもと親のものづくり教室
- ④みかん畠(遊休地)の再生事業
- ⑤記念のベンチ設置事業
- ⑥緑の恵みを提供する事業
- ⑦救急医療キットの常備
- ⑧「ながよの大学・ネコ学」の開催
- ⑨第20回記念少年相撲大会の開催
- ⑩長与の郷土料理づくり
- ⑪手作り公園(パークゴルフ・展望台)
- ⑫お年寄りのしゃべり場づくり
- ⑬地球温暖化防止対策の出前講座
- ⑭塩床農道にアジサイを植える事業

※提案内容に応じて、提案者が主体の事業や行政が主体の事業、提案者と行政が協働で取り組んだ事業があります。

《募集要領》

●募集対象事業

「人づくり」「地域づくり」「環境づくり」に関するまちづくり事業で既存事業にない事業

●応募資格

2人以上の町民、もしくは自治会やコミュニティなど
2人以上の町民で構成する団体

※ 政党もしくは宗教に関わる団体等は除きます。

●応募方法

「町民提案事業提案書」(P11に指定様式あり)を役場政策推進室に持参、郵送、ファックス、電子メールで提出してください。企画書等(指定様式なし)の添付も可能です。
※ 提案者の希望によりプレゼンテーション(提案内容の説明会)を開催します。

●事業の実施時期

①平成23年10月～24年3月

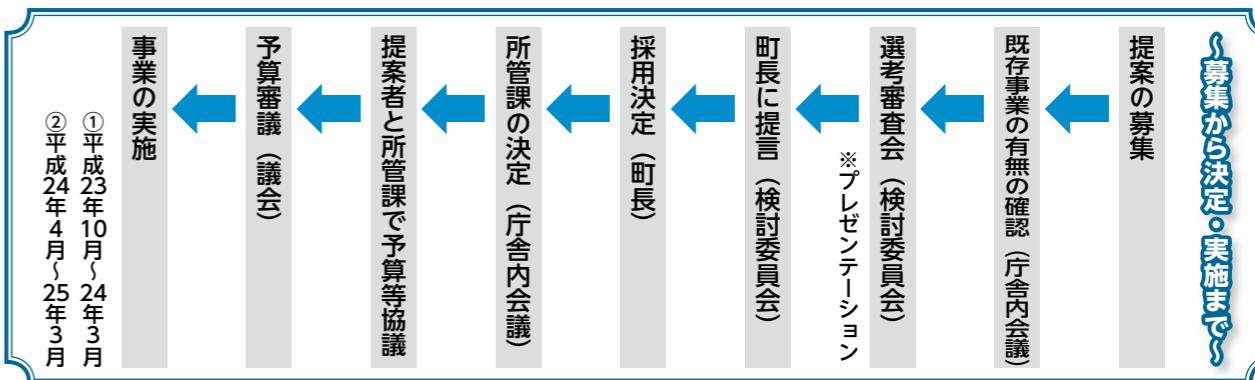
②平成24年4月～25年3月

※ ①②のどちらかを選択してください。

※ 複数年度の期間が必要な場合については、別途協議します。

●応募の締め切り

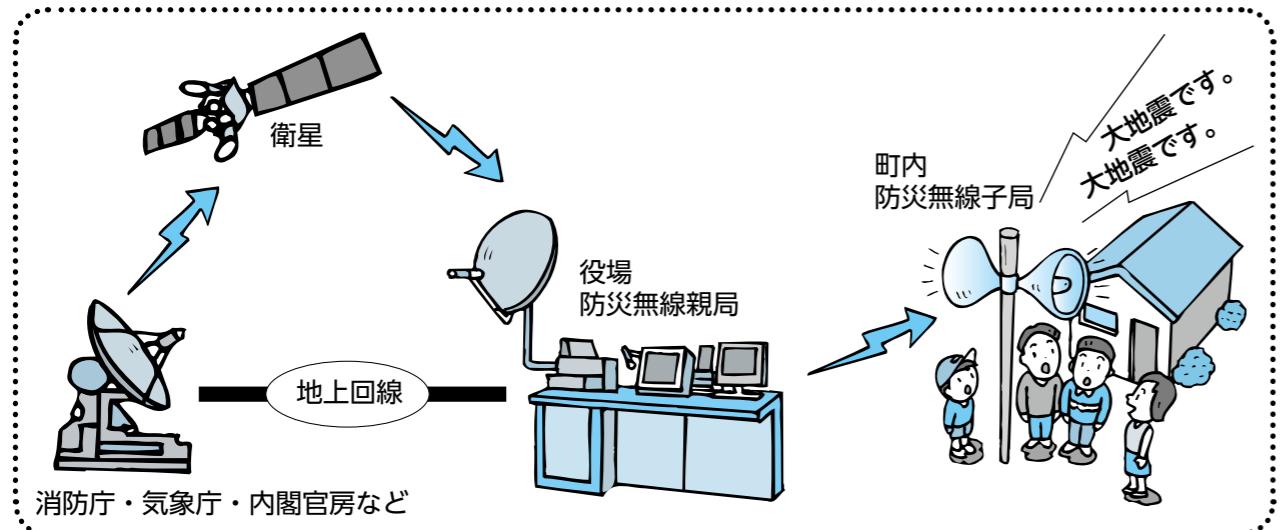
平成23年5月31日(火)必着です。



緊急地震速報・武力攻撃情報を瞬時にお知らせします！ 全国瞬時警報システム（J-ALERT）を導入しました。

◆問い合わせ
総務課 ☎883-1111

全国瞬時警報システム（J-ALERT）は緊急地震速報、武力攻撃情報の緊急情報を、通信衛星及び地上回線で受信し、防災行政無線のサイレンや音声放送で町民の方々に瞬時にお知らせするシステムです。



『防災行政無線で放送される内容』

緊急地震速報の場合

※町内で「推定震度5弱」以上の震度が予測される場合に放送されます。
(サイレン) 大地震です。大震です。
※3回繰り返し放送されます。

武力攻撃情報の場合

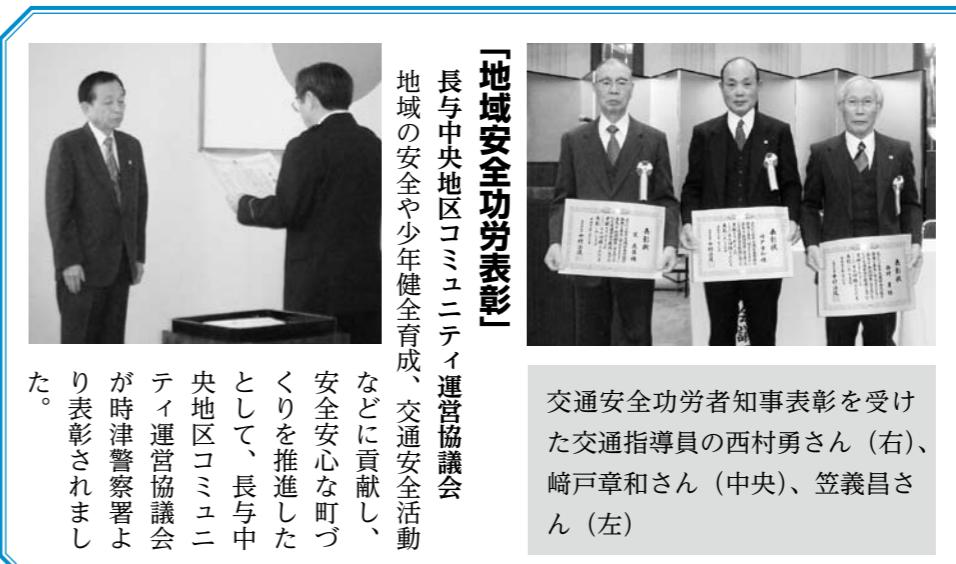
※町内に武力攻撃事態が想定される場合に放送されます。
例：ミサイル発射情報の場合
(サイレン) ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。
当地域に着弾する可能性があります。
屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
※2回繰り返し放送されます。

給水車を導入しました！

長与町水道課では、災害や事故で水道管が破損した時に、水の供給を行うため、給水車を導入しました。

この給水車は一度に、1.8tの水を運ぶことができ、約600人に1日に必要な飲み水を配ることができます。

給水車には水を吸い上げる加圧ポンプも搭載しており、低い場所の水をくみ上げたり、病院等の高い場所にある受水槽などに水を送ることができます。条件によって違いますが、約20m程度の高さまで水を送ることができます。



長年、交通指導員として交通安全のため献身的な活動を行い、交通安全の推進に寄与したとして、西村勇さん、笠義昌さん、崎戸章和さんが、交通安全功労者知事表彰を受けました。

「長崎県交通安全功労者知事表彰」

おめでとうございます



「電話お願い手帳」を贈呈

2月22日、NTT西日本長崎支店法人営業部長の古家さんが役場を訪れ、「長与町の耳や言葉の不自由な方に使っていただければ」と「電話お願い手帳」100冊を葉山町長に贈呈されました。

この手帳は耳や言葉の不自由な方が、外出先で電話連絡等を行う必要が生じた際に、用件や連絡先等を書いて近くの方に協力をお願いするためのコミュニケーションツールです。

手帳は早速、役場カウンターなどに設置し、有効に活用させていただいている。

「電話お願い手帳」を提示されたら

町民皆さまのご協力をお願いいたします。

「電話お願い手帳」は耳や言葉の不自由な方が、外出先で電話連絡等を行う必要が生じた際に、用件や連絡先等を書いて近くの方に協力をお願いするためのコミュニケーションツールとしてNTTから毎年発行され、長与町へも提供していただいている。この手帳は代わりに電話をかけてほしい時など、下記の様な場面で提示されます。手帳が提示された際には、町民皆様のご協力をお願いいたします。

「電話お願い手帳」はこのような場面で提示されます。

○用件を電話で連絡したい

「待ち合わせに遅れる」「急用で行けなくなった」「至急家族に伝えたい」など、電話で連絡したい。

○何が起きているのか知りたい

「災害や事故が近くで起きたらしいが、様子を知りたい」「駅や列車内のアナウンスを知りたい」など、すぐにその場の状況を知りたい。

○自分の順番を知らせてほしい

「病院の受付での呼び出し」「銀行や役所の窓口での呼び出し」など、手招きなどの合図で知らせてほしい。

○緊急事態なので助けてほしい

「災害用伝言ダイヤルへ電話をかけたい」「警察に連絡したい」「救急車を呼びたい」など、緊急事態なので助けてほしい。

○他にもこのようなお願いがあります。

- ・家族へ連絡してほしい・病院へ連絡してほしい
- ・ファックスを貸してほしい
- ・紙に書いて教えてほしい・ゆっくり話してほしい
- ・場所を教えてほしい・タクシーを呼んでほしい
- ・緊急避難場所に案内してほしいなど

長与町
町民提案
事業

「地球温暖化 出前講座」 ～みんなで止めよう地球温暖化～

長崎県地球温暖化防止活動推進員が出向き
「分かりやすい、楽しい講座」を開きます。

◆講座時間 約1時間

◆講座内容

地球温暖化と私たちにできること

◆対象者

自治会、子ども会、各種サークルなど

◆申込/問い合わせ

長崎県地球温暖化防止活動推進員

山本 満行 (やまもとみつゆき)

☎/FAX883-7048 E-mail mangyou8@ybb.ne.jp

◎講座内容、時間などはご相談に
応じます。「エコかるた」や「人形劇」「クイズ」
なども準備しています。◎講座申込書は役場環境対策課に置いてい
ます。

国際交流

長与町国際交流協会主催 「語学講座」受講生募集

長与町国際交流協会では、平成23年度の「語学講座」受講生を募集いたします。

多くの皆様のお申し込みをお待ちしております。

講座名	対象者	開催日時	回数	受講料	講師名
韓国語講座入門 (初級は8月から 開始予定)	韓国語を初めて勉強される方 [内容:ハングル文字の読み方・ 書き方から簡単な会話まで]	5月17日(火)～ 毎週火曜日 19時～20時30分	10回	一般7,000円 会員5,000円	郷野 博 先生
中国語講座 初級(昼)	ピンイン、四声等、中国語の 基礎勉強をしたことがある方、 初心者でも大丈夫です！	5月16日(月)～ 毎週月曜日 10時～11時30分	20回	一般12,000円 会員10,000円	趙 紅林 先生
中国語講座	読み・書き・会話ができる方	5月19日(木)～ 毎週木曜日 19時～20時30分	20回	一般12,000円 会員10,000円	于 梅 先生

◆定員 各講座20人(最少催行人数10人)

◆場所 長与町公民館・勤労青少年ホーム

◆申込方法 電話またはメールにてお申込みください。 ◆申込締切 4月27日(水)

※各講座とも受講料+教材費(実費)が必要です。お支払いは講座初回にお願いいたします。

※各講座とも定員を超えた場合は、抽選となります。

※長与町国際交流協会会員もあわせて募集しております。詳しくは事務局まで！

★年会費 一般 1,000円 高校生以下 500円

町民提案事業「ゆうがお咲くから帰ろうか」運動

一昨年から始まった町民提案事業「ゆうがお咲くから帰ろうか」運動の時期となりました。

この運動は、子どもたちに温かい家庭の団らんと地域のふれあいの中で健やかに成長してほしい、そして命の大切さを感じ、ひいては故郷の思い出となってほしいという思いで行われます。

「ゆうがお咲くから帰ろうか」運動は、小学校の新一年生に夕顔のタネを配り、花が咲くまで各家庭で育ててもらいます。日が長くなった夏の夕暮れ、子どもたちがお家へ帰る約束の時間のころ夕顔の花が咲きます。その花が咲く頃には、地域の方々が子どもたちに帰る時間だと声をかけ、また親と約束した帰る時間を思い出し家庭の団らんの中に帰ってほしいという願いがあります。

4月に小学校新一年生にタネを配布していますので、花が咲くまで地域のみなさんと一緒に子どもたちと夕顔を見守っていただければ幸いです。

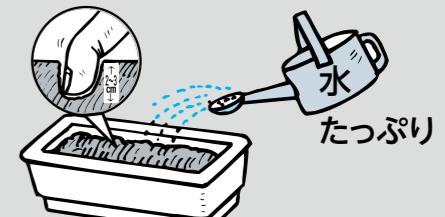
「ゆうがお」の育て方

◆タネをまく時期 4月から5月上旬(八重桜の咲く頃)

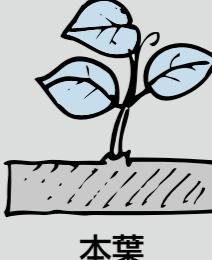
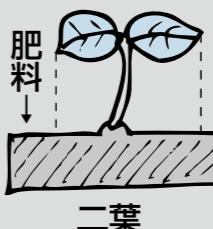
◆タネのまき方

タネをまく時に堆肥を土に混ぜると、育ちが良くなります。化学肥料は、指3本でつまんだ量が苗1本分です。根本から離してばらまき、土と混ぜてください。鉢やプランターで育てるときは、30センチ以上のものが良いです。

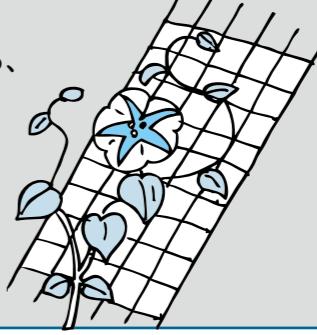
- ① タネを、一晩 水かぬるま湯にひたす。 ② 指の一節程度(2~3センチ)の深さにタネをまき、水をたっぷりとやる。



- ③ 7日～10日くらいで芽が出るので、それまで土を乾かさないように気をつける。
肥料は、開いた葉の両端の真下より外に施す。



- ④ やがて本葉が出てツルが伸びてきたら、フェンスやネットなどに絡ませる。



※町立の小学校に通う新一年生には学校からタネを配布します。町外の小学校に通う新一年生で希望される方は、生涯学習課へお問い合わせください。

長与町議会議員一般選挙

投票日 4月24日(日)
投票時間 午前7時から午後8時まで

※入場券がなくても本人であることが確認できれば投票できます。

選舉公報 配布予定日 4月23日(土)
新聞折り込みの方法により配布します。
また、町役場・公民館等の公共施設にも備え置かれます。

第1投票区	第2投票区	第3投票区	上長与体育館
第4投票区	第5投票区	長与町健康センター	長与北小学校正面玄関
第6投票区	第7投票区	ニュータウン自主防災センター	長与駅コミュニティホール
第8投票区	長崎県立大学シーウォルト校東棟	長与町民体育館	
第9投票区			

長与町の投票所で投票できる方

投票日に満20歳以上（平成3年4月25日以前に出生した方）で長与町の選挙人名簿に登録されている方。（平成23年1月18日以前から引き続き住所を有している方）
※選挙当日までに町外に転出された方は投票できません。

投票できる期間

○ 4月20日（水）～4月23日（土）（4日間）

○ 投票時間 午前8時30分～午後8時（土曜日もできます）

○ 投票場所 長与町役場1階町民ホール

○ 必要なもの 投票所入場券が届いていれば、ハガキ裏面をご記入して持参してください。

◆問い合わせ

長与町選挙管理委員会
(長与町役場3階 総務課内)

◆立候補届出関係書類備付場所

○受付日時
平成23年4月19日（火）

「必ず行こう。投票」

教育 · 文化

「子どもわくわく体験講座」

町立公民館などの施設では、土曜日に「子ども向け体験講座」を開設しています。希望者は、それぞれの施設へ電話、または、FAXで申し込んでください。

※時間は、各施設とも原則10:00～12:00です。申し込み多数の場合は、抽選となります。

施設名	講座名	ガイド	人数	開催日	締切り
多目的研修集会施設 ☎887-0392 FAX883-2035	お弁当づくり	楽しいお弁当づくりと一緒にいかがですか？(要実費)	15人	5月21日(土)	5月13日(金)

介護



いつまでも安心して暮らせるように
みんなで支え合う「ながよの介護保険」
（介護保険事業計画）

後期高齢者医療



- ◆問い合わせ 介護保険課
- ・地域包括ケアの拡充（介護、医療、生活支援サービス、住まいを一体化して提供）
 - ・サービス供給量と介護保険料の調整
- ③第5期事業計画の策定（12月頃）
- ・地域の課題の鮮明化
 - ・高齢者数及び認定者数の推計
 - ・各地域でどのようなサービスがどれくらい必要かを分析
- （今後のスケジュール）
- ①高齢者のニーズ調査（平成23年夏頃実施予定）
- ②課題の分析及びサービス必要量と供給量等の算定

平成23年度
後期高齢者医療保険料の仮徴収について

- 平成23年度の保険料として平成23年4・6・8月の年金から保険料の仮徴収を実施します。
- 現在、年金から保険料をお支払いいただいている方のうち、4月以降も引き続き年金からのお支払いをされる方が対象です。

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
平成23年2月と同額の保険料を年金からお支払いいただきます			(年間保険料-仮徴収額)		

【仮徴収】

平成23年度の保険料が決定するまでの4・6・8月に平成23年2月と同額の保険料をお支払いいただきます。

【本徴収】

7月に決定した年間保険料から、すでにお支払いいただいた仮徴収分を差し引いた残りの額を10・12・2月の3回に分けて納めていただきます。

後期高齢者医療の被保険者の皆様へ
お近くの歯医者さんでお口の健康指導を受けることができます。

- ◆対象者
- 長崎県後期高齢者医療広域連合では、疾病予防や身体機能の向上を目的とした、「お口いきいき」健康支援（口腔ケア）事業」を実施しています。
- お口の中の衛生、かむ力、飲み込む力といつた口腔機能向上は、食事をおいしく食べるだけではなく、全身の健康や生活全体の活性化につながります。
- みなさんもぜひこの機会にお口の健康指導を受けてみませんか？
- ◆申込／問い合わせ
- 申込により広域連合から送付された受診券により、3回を限度に受診ができます。
- ◆費用
- 無料
- ◆申込期限
- 12月22日（木）まで
- ※受診できる歯科医院は、長崎県歯科医師会加盟の歯科医院及び小値賀歯科診療所となっています。

ふくし



原爆被爆者一世の方の健康診断を行います。
受診を希望される方は、お申し込みください。

◆対象者

- ・両親又はそのどちらかが原爆被爆者の方
- ・昭和21年6月4日以降に出生した方
- （両親のどちらかが広島被爆の場合、昭和21年6月1日以降に出生した方）
- ・長与町内に居住している方

◆申込場所

役場福祉課

西彼保健所滑石1丁目9番5号

◆受付期間

4月1日（金）～

◆受診期間

平成24年2月29日（水）

◆受診医療機関

長与町内に居住している医療機関

◆指定された病院など

長与町内に居住している医療機関

◆受診申込のときに「受診票」と受診できる医療機関の「一覧表」をお渡ししますので、医療機関をお選びください。

※医療機関により制限等がある場合があります。

◆受診医療機関

長与町内に居住している医療機関

◆一般検査及び精密検査

※受診申込のときに「受診票」と受診できる医療機関の「一覧表」をお渡ししますので、医療機関をお選びください。

◆受診医療機関

長与町内に居住している医療機関

◆精密検査

※精密検査については、一般検査の結果、さらに精密な検査を必要とする方について実施します。

◆健康診断の内容

長与町内に居住している医療機関

◆問い合わせ

長与町内に居住している医療機関

長与町では、毎年1回重度障害者の方に見舞金が支給されます。4月下旬にご案内をお送りする予定ですので、申請を行ってください。

◆対象者

本年4月1日現在、次の2つの条件をどちらも満たす方

二つとも満たす方

一・次の等級の手帳のいずれかを1年以上所持されている方

二・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

三・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

四・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

五・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

六・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

七・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

八・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

九・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

十・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

十一・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

十二・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

十三・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

十四・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

十五・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

十六・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

十七・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

十八・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

十九・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

二十・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

二十一・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

二十二・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

二十三・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

二十四・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

二十五・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

二十六・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

二十七・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

二十八・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

二十九・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

三十・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

三十一・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

三十二・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

三十三・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

三十四・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

三十五・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

三十六・長与町内に1年以上居住している方（ただし、年間で3ヶ月以上）の入院等をされた方は、対象となりません

閉じこもり・転倒・認知症・寝たきりを予防して、いきいきと生活を送るために、体操やレクリエーションで楽しく体を動かしませんか？

65歳以上の方（何歳までもOKです）

自分で会場まで来ることがができる方（徒歩、バス、自家用車など）

※65歳未満の方でも、ボランティアとして一緒に参加できます。

◆対象者

65歳以上の方（何歳までもOKです）

毎週水曜日 9時45分～14時

長与南交流センター

保 健



予防接種のお知らせ

～麻しん風しん・二種混合編～

◆問い合わせ 健康保険課健康増進係
内線122・123

麻しんやジフテリアなどの感染症は、感染力が非常に強く、症状の重い合併症を引き起こすこわい病気ですが、小さい頃に受けた1回の予防接種では免疫がつかないこともあります。今期の対象は以下の方で、対象年齢を過ぎると全額自己負担になります。お早めに接種を受けましょう。

麻しん風しん

区分	対象者
麻しん風しん混合1期	生後12カ月から24カ月未満の方
麻しん風しん混合2期	5歳以上7歳未満の方 (小学校入学の1年前から前日までに1回受ける。)
麻しん風しん混合3期	中学校1年生に相当する年齢の方 (4/1～3/31までの間に実施) ※今年度対象者：平成10年4月2日～平成11年4月1日生
麻しん風しん混合4期	高校3年生に相当する年齢の方 (4/1～3/31までの間に実施) ※今年度対象者：平成5年4月2日～平成6年4月1日生

ジフテリア・破傷風(二種混合)※乳幼児期に受けたジフテリア・破傷風・百日咳の三種混合ワクチンの追加接種です。

区分	対象者
二種混合2期	※小学校6年生の時期に1回実施します。 ※満11歳から13歳未満が対象です。

- ◆接種の費用 無料 ※接種対象者以外の接種は任意接種扱いとなり全額自己負担となります。
- ◆受け方 医療機関へご予約の上、体調のよいときに接種をお受けください。
- ◆接種場所 町内の医療機関で接種することができます。(一部を除く)
※長崎県下全域の一部の医療機関でも接種できますので、直接医療機関へお問い合わせください。

予防接種計画表の訂正について

既にお配りしている予防接種計画表の実施医療機関一覧に、誤りがありました。

訂正してお詫び申し上げます。

訂正部：右最下部予防接種実施項目

(誤)	もりハートクリニック	浜田郷	813-2670	二種混合、子宮頸がんのみ
(正)	もりハートクリニック	浜田郷	813-2670	二種混合、MR、子宮頸がんのみ

24時間電話を通して健康をお届けします。

健康テレホンサービス
☎826-5511



2011年4月のテーマ

月	血圧が下がりにくい－高血圧の治療－
火	床ずれの予防と治療
水	注意が必要などの病気－溶連菌感染症－
木	光線過敏症
金	歯周病と全身の健康との深い関係①
土日	外陰部のかゆみ

※祝祭日は前日のテープが流れます。

※朝9時から翌朝9時までの24時間、同じ内容のテープが3分間流れます。

もうすぐパパ・ママになるご夫婦 集まれ！

高
卒
集
ぼしゅう

パパ・ママ学級

～両親学級のお知らせ～

お風呂の入れ方などの実習を含んだ、楽しいプレ・スクールです。

ご家族の参加も大歓迎！多数ご参加ください。

◆とき 5月14日(土)

◆実施 13時30分～16時

(受付13時15分～)

◆ところ 長与町健康センター4階

◆申込締切 5月6日(金)

◆申込/問い合わせ

健康保険課 健康増進係
(内線122・123)



保 健



子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが無料で接種できます(任意接種)

接種期間：平成24年3月31日まで(※接種期間を過ぎると有料です)

■子宮頸がん予防ワクチン ※4月から実施を予定しておりますが、現在、全国的にワクチンの供給不足が生じております。このワクチンの接種を予定されている保護者の皆さまにおかれましては、ワクチンの供給ができるようになるまでお待ちいただきますようお願いいたします。(対象者の方には、通知と予診票を配布いたします)

対象者：中学1年生～高校1年生相当の女子

接種回数：3回

接種スケジュール：2回目は1回目の接種から1ヵ月後
3回目は2回目の接種から5ヵ月後



保護者が同伴できない場合について

子宮頸がん予防ワクチンについては、原則として保護者の同伴をお願いいたしますが、あらかじめ説明書を確認のうえ、予診票に保護者が署名することで保護者の同伴がなくても接種は可能です。

■ヒブワクチン 小児用肺炎球菌ワクチン ※3月28日現在、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種を一時見合わせております。この広報の配布頃には、国より、接種の可否が決定していると思われますので、役場健康保険課、または直接医療機関へお問い合わせください。

対象者：生後2ヵ月～5歳未満

接種回数及び接種スケジュール

区分	対象年齢	接種回数	接種スケジュール
ヒブワクチン	生後2ヵ月～生後7ヵ月未満	4回	初回免疫：3回 間隔：4週間～8週間 追加免疫：3回目の接種後おおむね1年後に1回接種
	生後7ヵ月～生後12ヵ月未満	3回	初回免疫：2回 間隔：4週間～8週間 追加免疫：2回目の接種後おおむね1年後に1回接種
	1歳～5歳未満	1回	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2ヵ月～生後7ヵ月未満	4回	初回免疫：3回 間隔：27日以上、ただし3回目の接種は1歳となる前に完了 追加免疫：3回目の接種後60日以上の間隔で、生後12ヵ月から15ヵ月の間に1回接種
	生後7ヵ月～生後12ヵ月未満	3回	初回免疫：2回 間隔：27日以上 追加免疫：2回目の接種後60日以上の間隔で、1歳となって以降、1回接種
	1歳～2歳未満	2回	60日以上の間隔で2回接種
	2歳～5歳未満	1回	

ご注意していただきたいこと

- これらの3ワクチンはいずれも「任意の接種」であり、法律上の義務はなく、接種の強制や勧奨をするものではありません。
- ワクチン効果は100%の安全を保障するものではありません。接種を受けられる医療機関での説明をご理解の上で接種希望の判断をしてください。

実施医療機関

医療機関	電話番号	子宮	ヒブ・肺炎	医療機関	電話番号	子宮	ヒブ・肺炎
小川クリニック(まなび野)	813-5588	○	○	もり小児科(嬉里郷)	887-3458	○	○
こが内科外科クリニック(嬉里郷)	883-4535	○	○	モロキ内科循環器科(嬉里郷)	883-1105	○	○
佐藤内科医院(嬉里郷)	883-5511	○	○	女の都病院(高田郷)	847-8383	○	○
しもぐち内科(高田郷)	843-7225	○	○	松本外科医院(嬉里郷)	887-5554	○	
そのだ内科クリニック(まなび野)	814-5101	○	○	森内科クリニック(嬉里郷)	883-3131	○	
長崎けやき医院(高田郷)	840-5111	○	○	井川内科医院(吉無田郷)	883-1661	○	
長沢医院(嬉里郷)	883-5622	○	○	大福地外科胃腸科医院(吉無田郷)	883-3532	○	
成田内科医院(吉無田郷)	883-2011	○	○	ぎょう徳レディースクリニック(嬉里郷)	883-8808	○	
西田医院(嬉里郷)	887-0202	○	○	平井内科医院(嬉里郷)	883-6565	○	
原田外科・胃腸科クリニック(高田郷)	844-9100	○	○	森川内科クリニック(三根郷)	813-4650	○	
ひろた小児科(高田郷)	855-1113	○	○				

※町外でも接種できる医療機関があります。医療機関へ直接、お電話でお尋ねください。

◆問い合わせ 健康保険課 健康増進係(内線122・123)

環境



町指定のごみ袋に掲載する広告を募集します

◆問い合わせ
環境対策課廃棄物対策係

- ◆募集対象 企業、団体、商店など
- ◆募集期間 4月1日（金）～4月22日（金）
- ◆広告を掲載する指定袋 町指定ごみ袋（大）、（小）
- ◆応募方法 申込書と広告の原稿を添えて、環境対策課に提出してください。
- ※申込書は環境対策課窓口、または町HPよりダウンロードしてください。

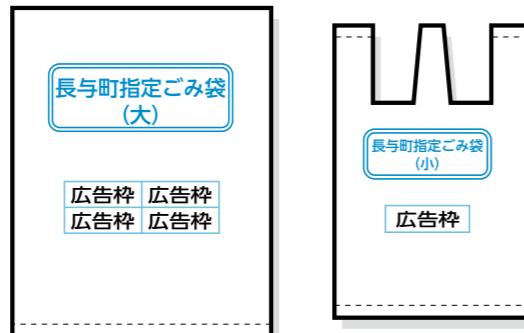
◆広告掲載料及び掲載期間など

町指定袋の種類	募集枠	広告枠の大きさ	ごみ袋作成枚数	1枠あたりの掲載料	掲載期間
大	4枠	縦64mm×横250mm	700,000枚	140,000円 (0.2円/枚)	本年7月頃～ 売り切れるまで
小	1枠	縦60mm×横200mm	600,000枚	90,000円 (0.15円/枚)	本年7月頃～ 売り切れるまで

※掲載期間については、在庫や販売状況により多少の変動が予想されますが、おおむね半年間となります。

○広告イメージ（大）（小）

色…単色刷り オレンジ色



問い合わせ

日本年金機構長崎北年金事務所 ☎861-1582
役場健康保険課年金係 ☎883-1111



《国民年金保険料がかわります!》

- ◇平成23年度の国民年金保険料は、
月額15,020円です。
- ◇保険料の納付は、日本年金機構から送付される
納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエン
スストアで納付することができます。

（クレジットカード納付、電子納付もできます）

※納付書・口座振替それぞれ納付方法により割引制度
がありますのでご利用ください。

☆納付書による前納

1年前納 177,040円（3,200円安い）
6ヶ月前納 89,390円（730円安い）

前納用納付書は、納付案内書に綴られています。

☆口座振替による前納

1年前納 176,460円（3,780円安い）
6ヶ月前納 89,100円（1,020円安い）

早割（当月末日振替）（月額50円安い）

通常（翌月末日振替）（割引なし）

前納手続きには、申込期限があります。（注意）

《その時々の届出が、あなたの年金を守ります!》

春は異動のシーズンです。「就職」「退職」「転勤」などが多い季節です。節目には必ず国民年金の届出を忘れずに行ってください。

こんな時は、国民年金資格取得の届出が必要です。

○会社を辞めたとき

国民年金第1号被保険者資格取得届けをしてください。

○年収が130万円以上になったとき

国民年金第1号被保険者資格取得届けをしてください。

○会社員である配偶者に扶養されなくなったとき

国民年金第1号被保険者資格取得届けをしてください。

○会社員である配偶者に扶養されるようになったとき

国民年金第3号被保険者資格取得届けを配偶者の勤め先経由で届出をしてください。

○住所や氏名が変わったとき

住所変更・氏名変更の届けをしてください。

詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

保健



平成20年度から、「特定健診・保健指導」が実施されています。年に一回は健診を受けて、健康状態を確認し、生活習慣病の予防・改善に努めましょう。

◆健診の種類

【国民健康保険に加入で40歳以上の方、及び後期高齢者医療制度加入の方】

特定健診または後期高齢者健診には受診券が必要です。後期高齢者健診を希望される方は介護保険課へご連絡ください。

【その他の保険に加入で40歳以上の方】

がん検診・肝炎ウイルス検診・前立腺検診・骨粗鬆症検診

※特定健診を希望される方は加入先の医療保険者へお問い合わせください。

◆日程・場所	◆申込	◆個別健診	◆個別健診
6月18日（土）～20日（月）健康センター	6月3日（金）JA長崎せいひ長与支店	6月18日（土）～20日（月）健康センター	6月18日（土）～20日（月）健康センター
24日（金）	申込	24日（金）	申込
J A長崎せいひ長与支店	健康保険課健康増進係（内線122・123）	J A長崎せいひ長与支店	健康保険課健康増進係（内線122・123）
※結果をお渡しできるまでに約1ヵ月かかります。	※結果をお渡しできるまでに約1ヵ月かかります。	※結果をお渡しできるまでに約1ヵ月かかります。	※結果をお渡しできるまでに約1ヵ月かかります。

特定健診・保健指導・がん検診のお知らせ

献血車がまいります

◆時間・場所

○9時30分～12時
マックスバリュ長与店
○13時30分～16時30分

医療法人平成会 女の都病院
長与ライオンズクラブ



将来的に血液不足が心配されています。
愛の献血にぜひご協力ください。

老人クラブ



○お知らせ	○参加者募集	○第21回健康ふれあい大会
●参加ご希望の方はお近くの単位クラブまたは事務局へお気軽にどうぞ！		
●第21回健康ふれあい大会		
●日時	4月27日（水）10時開会	4月27日（水）10時開会
●場所	長与町ふれあい広場	長与町ふれあい広場
●日時	5月15日（日）～16日（月）	5月15日（日）～16日（月）
●場所	ながさき式見ハイツ	ながさき式見ハイツ
●お問い合わせ	●単位クラブ会長・壮年部研修会	●単位クラブ会長・壮年部研修会
●事務局 桑原（☎883-16204）	●植木剪定・清掃奉仕作業	●植木剪定・清掃奉仕作業

4月・5月

環境



平成20～22年度
一般家庭からの
燃えるごみ
排出量

月	月別排出量 (t)			1日1人当たりの排出量(g)		
	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度
4	607.50	595.39	621.53	478	468	485
5	643.44	607.95	628.78	490	462	475
6	605.41	641.81	604.27	476	504	471
7	616.05	603.85	623.96	469	458	471
8	560.19	579.17	617.13	426	439	466
9	590.57	546.82	545.22	463	428	425
10	570.29	576.05	552.47	432	436	416
11	507.34	548.60	584.63	398	428	455
12	619.48	608.56	582.91	470	460	439
1	563.10	558.97	539.82	428	422	407
2	503.74	489.84	487.47	424	409	407
3	615.28	625.48	469	474		
2月末累計	6,387.11	6,357.01	6,388.19	4,954	4,914	4,917
年間合計	7,002.39	6,982.49	6,388.19	5,423	5,388	4,917

くらし

● 貸貸住宅退去時のトラブルによる解決となります。

● 貸貸契約が終了すると、借主は居住を原状回復して貸主に明け渡す義務があります。国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」によれば、原状回復とは「借りた当時の状態に戻す」ことではなく、通常使用による消耗については借主が負担する義務はないとしています。ただし、ガイドラインに法的な強制力はありませんので、基本は話し合いで解決となります。

● 敷金とは、借主の家賃滞納や建物に損傷があった場合、それらの修復費用として貸主に預け入れるお金で、正当な理由がない限り返還されるものです。

● 「相談事例」2年間住んでいたアパートを退去了した。敷金以上の修理代を請求され納得できない。請求内容は畠表替え、ふすま張替、クロス張替、ハウスクリーニング代などである。特に部屋を汚したり、物を壊した覚えもない。せめて敷金の半分は返金してほしい。

この時期、消費生活センターには賃貸住宅退去時の敷金返還トラブルの相談が多く寄せられています。

春は引越しの季節です ～賃貸住宅退去時のトラブルにご注意～

● 借主の負担となるもの

- ・飲み物等をこぼした時のシミやカビ
- ・結露放置によるカビやシミ、下地ボードの張替が必要なクギ穴・ネジ穴
- ・ペットによる柱等のキズ
- ・風呂・トイレ・洗面台の水垢、カビ等
- ・家具の設置による床などのへこみ
- ・テレビ、冷蔵庫等の後部壁面の黒ずみ
- ・壁等の画鋲・ピンの跡
- ・ハウスクリーニング

● 貸主の負担となるもの

- ・契約する前に、契約書や重要事項説明書に不利な条項や特約がないか、内容をよく確認しましょう。
- ・入居時・退去時には貸主立会いのもの、物件の汚れやキズなどを確認しましょう。
- （入居時の写真や記録を残してお

● トランクルームを未然に防ぐには
○契約する前に、契約書や重要事項説明書に不利な条項や特約がないか、内容をよく確認しましょう。

● 敷金をめぐるトラブルとガイドライン」でご確認ください。

お 願 い
防犯灯が故障
(球切れなど)
の場合は、

役場地域政策課
☎883-1111
までご連絡ください。

一悩むより かけて安心 #9110-

ストーカー事案・夫婦間の暴力・児童虐待少年非行・悪質商法・交通問題など
○警察安全相談電話 ☎823-9110 ○時津警察署 ☎881-0110

“振り込め詐欺”に注意！

振り込む前に、まず相談を！

○振り込め詐欺被害防止110番（県警本部）

「警察情報ダイヤル」 ☎0120-110-874

－消費生活相談－

契約トラブル・ITトラブル・架空請求・悪質商法・クーリングオフ等の相談
○長崎県消費生活センター 長崎市大黒町3-1交通産業ビル4階
☎824-0999 ☎823-2781

○長与町消費生活相談窓口 長与町役場地域政策課内
☎883-1111

固定資産税・都市計画税（第1期）・軽自動車税の納付期限は 5月2日です！

4月1日現在で軽自動車を所有されている方は、軽自動車税を納税しなければなりません。ただし、障害がある方、又は、障害者と生計を同一にされている方は、申請により障害の種類・等級の一定の要件を満たせば軽自動車税の減免を受けることができます。

☆軽自動車税減免申請の受付期間 4月18日（月）～25日（月） ◆問い合わせ 税務課

お近くの金融機関で納めましょう。（口座振替の方は5月2日に引き落とされます。残高をご確認ください）

くらし



役所の仕事や手続き、サービスに関する苦情や意見・要望を受け付け、解決や改善を図ります。

- ◆4月の行政困りごとなんでも相談
 - ・4月27日（水）（13時～16時）
多目的研修集会施設 ☎887-0392

長与町行政相談委員

古賀 直美（高田郷2464-7）☎856-5441
堤 恵美子（高田郷2506-9）☎856-4851

長崎行政評議事務所

長崎市岩川町16-16 ☎849-1100



差別やいじめ、虐待、いやがらせなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。

- ◆4月の人権相談
 - ・4月19日（火）
- ◆土曜・日曜及び祝祭日を除く毎日
 - ・4月27日（水）（13時～16時）
多目的研修集会施設 ☎887-0392

※相談は無料で、秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。◆問い合わせ 総務課（内線313）

花と緑あふれるまちづくりと、美しく潤いのある生活環境づくりのために、花の苗等の配布を行います。

◆配布期間

平成23年5月～平成24年3月

開催日 5月9日（月）10時～12時、13時～16時（受付は15時40分まで）

◆場所

（長崎市築町3-18）☎823-19333

開催日 5月9日（月）10時～12時、13時～16時（受付は15時40分まで）

◆相談内容

金銭・土地・建物・労務・夫婦・親子・相続・登記・人権問題など

◆共催

長崎地方裁判所、長崎家庭裁判所、長崎地方検察庁、長崎地方法務局、長崎県弁護士会

◆問い合わせ

裁判員制度の説明、裁判所見学、公判傍聴等を希望される方は、FAXまたは電話でお申込みください。受付は憲法週間にわらず随時行っています。



- ◆対象場所
道路、公園沿いで、多くの利用者の目に留まる場所
- ◆対象者
年間を通して景観形成に取り組まれている団体
- ◆配布期間
4月11日（月）～5月31日（火）
- ◆配布内容
花の苗・種、土、肥料（限度額あり）
- ◆配布方法
配布申請後に引換券をお渡しし、協力店から直接配達します。
- ◆受付期間
※事業完了後、3月に実績報告書と写真を提出していただきます。
- ◆申込／問い合わせ
都市整備課

- ◆問い合わせ
長崎地方裁判所事務局総務課庶務係
(長崎市万才町9-126)
☎804-14114
☎804-14144
☎804-14144
- ◆開催日
5月9日（月）10時～12時、13時～16時（受付は15時40分まで）
- ◆相談内容
長崎家庭裁判所事務局総務課庶務係
(長崎市万才町6-125)
☎804-14114
☎804-14144
- ◆開催日
5月9日（月）10時～12時、13時～16時（受付は15時40分まで）
- ◆相談内容
長崎地方裁判所事務局総務課庶務係
(長崎市万才町9-126)
☎804-14114
☎804-14144

花のまちづくり推進事業

憲法週間 無料法律相談所を開設します

くらし

平成23・24年度 小規模修繕等契約希望者登録制度のお知らせ

◆登録できる方
○登録できる方
○登録できない方
○町税を滞納していない方
○入札参加資格者名簿に登録
○長与町内に主たる事業所又は住所を有する方
○業員数は問いません。
○未満の修繕等

◆登録できる方
○登録できる方
○登録できない方
○登録を約束するものではあります。
※本制度の登録をもつて指名
◆対象となる契約
○小規模修繕等(土木・建築・塗装・内装・造園など)契約の対象は、原則として、その内容が軽易で、かつ、履行が容易であり、金額が1件30万円未満の修繕等

◆受付期間
○午前8時45分～午後5時30分
○4月1日(金)から適用
○随時受付(土・日・祝日は除く)
※詳細につきましては、長与町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

長与町が発注する小規模修繕等の受注を希望する方を登録し、見積先の選定資料とすることにより、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図ることを目的とした「小規模修繕等契約希望者登録制度」の登録申請を受け付けます。登録を希望される方は、次の事項に留意のうえ申請してください。

◆登録に必要なもの
○希望業種を履行するためには必要な資格・免許を有する方
○法人にあっては登記簿謄本、登録申請書
○小規模修繕等契約希望者登録できる書類
○個人の場合は、住民票、免許証の写し等氏名及び住所が登録されたものに限る。税務課
○資格・免許等が必要な業種を希望する方にあっては、その資格者証や免許証等の写しで交付

※本制度の登録をもつて指名や契約を約束するものではありません。

◆問い合わせ
○管財課契約・監察係
(内線391)

地デジについてのご相談はデジサポ長崎へ!

これまでのテレビ放送(地上アナログ放送)は本年7月24日に終了し、地上デジタル放送へ移行するため、地上デジタル放送に対応していないテレビは見ることが出来なくなります。

地上デジタル放送に関することでお困りの方はデジサポ長崎へお問い合わせください。

- ・デジサポ長崎(総務省長崎県テレビ受信者支援センター) ☎095-804-5500 でんわ急げ!
- ・デジサポ長崎ウェブサイト [デジサポへ](http://digisuppo.jp/branch/nagasaki/46/)

地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援について

総務省では経済的な理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っています。
(支援内容)

1. NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

- ◆対象 まだ地上デジタル放送に対応できず、NHK放送受信料が全額免除の世帯が対象です。
- ◆内容 地デジ対応の簡易なチューナー(1台)の無償給付、対象世帯の訪問によるチューナー設置、アンテナ改修の無償工事等

2. 市町村民税非課税世帯への支援

- ◆対象 まだ地上デジタル放送に対応できず、「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。(※支援を受けるにはNHKとの放送受信契約が必要です)
- ◆内容 簡易なチューナー(1台)の無償給付(配送)、設置方法等の電話でのサポート

◆問い合わせ

- 総務省地デジチューナー支援実施センター
- ・NHK放送受信料全額免除世帯への支援について: ☎0570-033840 または 044-969-5425
 - ・市町村民税非課税世帯への支援について: ☎0570-023724 または 043-332-2525
 - ・ウェブサイト <http://www.chidejishien.jp/>
- 長与町役場企画課 ☎883-1111(内線321) E-mail kikaku@nagayo.jp

くらし

交通事故発生・飲酒運転検挙状況

	2月中				本年累計(対前年比)				飲酒運転検挙 者数(未現在) △(増減)
	件数	死者	傷者	物損事故	件数	死者	傷者	物損事故	
長与町	26	0	29	37	38(+24)	0(±0)	45(+31)	86(+24)	3
時津町	20	0	26	55	39(+5)	0(±0)	47(+7)	109(+15)	1
県下	566	4	738		1076(+102)	5(-7)	1381(+120)		

※交通事故相談
長崎県交通事故相談所 長崎市万才町4-12(日本生命ビル旧館1階)
☎824-1111 内線3776-3777 午前9時～午後4時(土日祝日はお休みです)

平成23年 春の全国交通安全運動 5月11日(水)～20日(金)

スローガン 「行けるかな 渡れそうでも 待つ勇気」

重 点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②飲酒運転の根絶
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④自転車の安全利用の推進

特別広報
「夕暮れ時における早め点灯、雨天・曇天時の点灯」

くらし

長与町内の主な窃盗事件発生状況 (平成23年1月末、交番別)

罪種	総数	長与交番	まなび野交番	久留里交番
侵入盗	1	1	0	0
オートバイ盗	1	0	1	0
自転車盗	5	1	1	3
車上狙い	3	0	0	3
自販機狙い	0	0	0	0
色情狙い	0	0	0	0
万引き	9	2	1	6

2010年国勢調査
2010年国勢調査の結果速報値が発表されました。
長与町における人口は次のとおりです。

	2010年	2005年	増減(%)
人口	42,531	42,655	▲0.3
世帯	15,477	14,936	3.6

長与町に実際に住んでいる人は5年前からすると124人少なくなったんだね。

長崎県全体でみると、5年前より52,038人(3.5%)も減少していることがわかったんだよ。13市8町の中で、人口が増加したのは大村市と時津町だけだったんだ。長与町は減少はしたけど、減少率は一番少ない町だったよ。

(確定値、その他項目の結果については総務省統計局から順次発表される予定です)

くらし

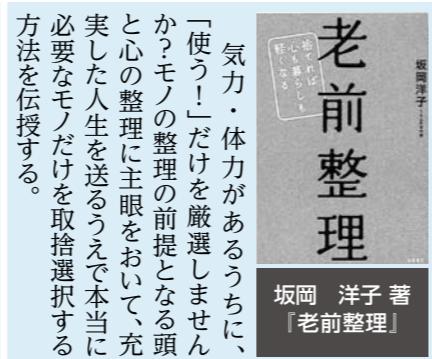
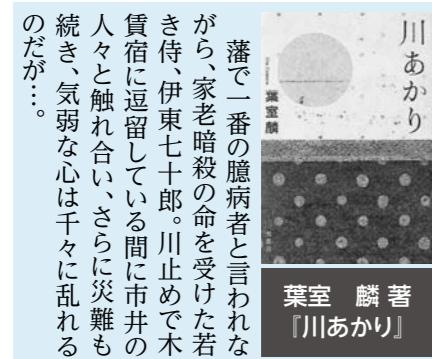
長与駅コミュニティホールご案内 4月・5月

問い合わせ役場管財課 ☎883-1111 (開館時間) 8:30～19:00

期 間	内 容	主 催
4月11日～4月17日	陶芸作品の展示発表	長与陶遊会
5月1日～5月7日	盆景・山野草の展示	盆景・山野草の会
5月8日～5月21日	第7回にんじんネット写真だより写真展	にんじんネット協議会
5月22日～6月4日	第6回きのこの写真展	山川 続



今月の本棚から



人気作家の最新作						
外山 滋比古著	『失敗の効用』	清水 ミチコ著	『たてつく二人』	桐野 夏生著	『ポリティコン』	山本 幸久著
道尾 秀介著	『ヤングアダルトパパ』	藤田 宜永著	『夢で逢いましょう』	道尾 秀介著	『カササギたちの四季』	藤田 宜永著
藤田 宜永著	『夢で逢いましょう』	山本 幸久著	『ヤングアダルトパパ』	桐野 夏生著	『ポリティコン』	清水 ミチコ著
藤田 宜永著	『夢で逢いましょう』	道尾 秀介著	『カササギたちの四季』	桐野 夏生著	『ポリティコン』	山本 幸久著
道尾 秀介著	『カササギたちの四季』	藤田 宜永著	『夢で逢いましょう』	道尾 秀介著	『ヤングアダルトパパ』	外山 滋比古著
道尾 秀介著	『カササギたちの四季』	道尾 秀介著	『ヤングアダルトパパ』	桐野 夏生著	『ポリティコン』	清水 ミチコ著

長崎発 読書郵便集 第3号

長崎県立長崎図書館では、子どもたちがほのかの人にすすめたい本の紹介状を、「はがき」の形で募集しています。今回は、第3号が届きました。冊子はカウンターに置いています。お友だちはどんな本を紹介しているかな?どうぞご自由におとりください。

ほほえみ号予定日						
休館日						□印
4	日	月	火	水	木	金
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	32
33	34	35	36	37	38	39
40	41	42	43	44	45	46
47	48	49	50	51	52	53
54	55	56	57	58	59	60
61	62	63	64	65	66	67
68	69	70	71	72	73	74
75	76	77	78	79	80	81
82	83	84	85	86	87	88
89	90	91	92	93	94	95
96	97	98	99	100	101	102

平成23年度自動車文庫「ほほえみ号」巡回予定表

ステーション名			時 間
1 道の尾 駅 前	10:10～10:30		
2 百合野第2公民館前	10:40～11:00		
3 百合野公民館前	11:05～11:25		
4 長与北児童館前	13:15～13:35		
5 長与南児童館前	13:50～14:10		
6 サニータウン南公民館前	14:20～14:40		
7 上長与児童館前	14:50～15:10		
8 上長与地区公民館前	15:20～15:40		

巡回予定日

4月	12日・26日	10月	11日・25日
5月	10日・24日	11月	8日・22日
6月	14日・28日	12月	6日・20日
7月	12日・26日	1月	10日・24日
8月	9日・23日	2月	14日・28日
9月	13日・27日	3月	13日・27日

※都合により変更する場合があります。
その場合は、当日の朝、放送でお知らせいたしますので、放送にご注意ください。放送がなければ予定通りです。



町民文化ホール



[休館日]
毎週月曜日
TEL 883-8731
FAX 883-8065

8月7日(日)
長与町民文化ホール

平和コンサートinながよ2011

♪オーケストラに参加しませんか?♪

オーケストラや合唱など、音楽をとおして平和の尊さを発信し、毎年大好評を博している「平和コンサート in ながよ」が今年の夏も開かれます。

昨年同様ひとりでも多くの方々に参加していただこうと、オーケストラの団員を募集します。

ヴァイオリンを習っているけど一度オーケストラで弾いてみたいなと思っている子どもたち、チェロを習っていて、舞台の上で演奏してみたいなど密かに憧れている方…、ぜひご参加ください。ご応募お待ちしています。

◆募集パート

ヴァイオリン・ヴィオラ・チェロ・コントラバス

◆コンサートマスター

ヴァイオリニスト 七澤 清貴 氏

◆演奏曲目

シベリウス作曲フィンランディア作品26 他

◆申込期限 4月28日(木)

◆練習日程

5月29日(日)

6月12日(日)・26日(日)

7月10日(日)・24日(日)・31日(日)

※以降については後日参加者へご連絡いたします。

◆練習場所

長与町民文化ホール

◆練習時間

15時30分～18時30分

◆申込/問い合わせ

教育委員会生涯学習課文化振興班 ☎883-1111

第3回「子どものための弦楽器講座」

受講生を募集します!



2011「平和コンサート in ながよ」Vol.12の一環として「子どものための弦楽器講座」を昨年に引き続き開催いたします。

普段あまり接する機会の少ないヴァイオリンやチェロなどの弦楽器の演奏を通じて、音楽の楽しさ、すばらしさを感じることによって、人や故郷を愛する心を育み、平和の大切さを大人とともに発信していくことを開催するものです。

弦楽器に触れたことのない未経験の子どもたちも大歓迎です。ご参加を心からお待ちしています。

◆対象者 小学生～大学生(未経験者可)

※楽器をお持ちの方はご持参ください。

小学生低学年は保護者の付き添いが必要です。

※楽器に限りがありますので、応募多数の場合は初めての方を優先し、後は抽選とさせていただきます。

◆会場 長与町民文化ホール

◆講師 指揮 西川 浩 先生

ヴァイオリン 七澤 清貴 先生

(平和コンサートinながよ 音楽総監督)

チェロ 未定

◆受講料 無料 ◆申込期限 4月28日(木)

◆時間 13時～15時

◆実施日時 5月14日(土)・5月29日(日)

6月12日(日)・6月26日(日)

7月10日(日)・7月24日(日)

7月31日(日) 全7回

※8月以降、平和コンサートまでの練習日程については、後日参加者へお知らせします。

※5月18日から毎週水曜日(15時30分～17時30分)

・土曜日(10時～12時)に自主練習の時間を設けます。

8月7日(日)2011「平和コンサートinながよ」Vol.12にて練習の成果を発表しますので、自主練習にも基本的には参加いただきますようお願いします。

◆申込/問い合わせ 教育委員会生涯学習課文化振興班 ☎883-1111

第34回 長与町文化協会発表大会 -6月18日(土)～19日(日)-

【長与町民文化ホール会場】

◆18日(土)

舞台発表(音楽部門) 13時30分～15時15分

展示発表 9時～16時

◆19日(日)

舞台発表(芸能部門) 11時～15時20分

展示発表 9時～16時

【老人福祉センター会場】

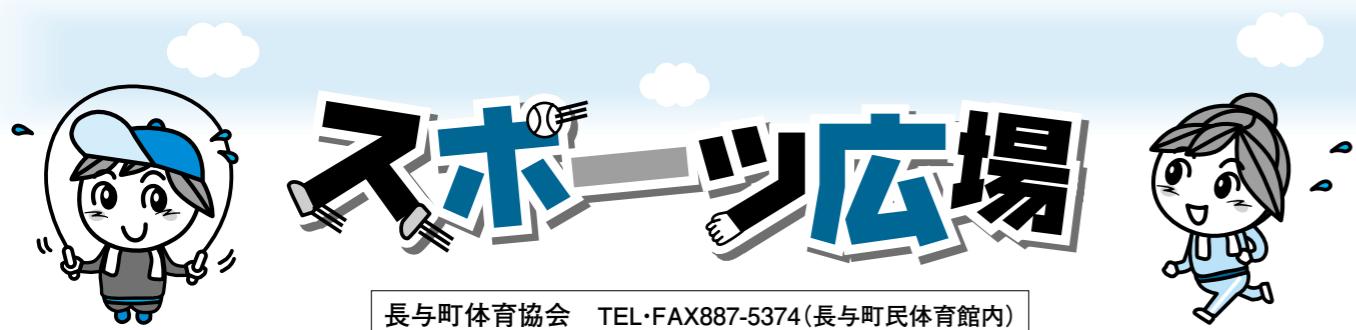
◆12日(日) 囲碁大会 10時～17時

※今年から開催日が1週間早くなっています。ご注意ください。

◆出演・出品者 長与町文化協会会員(加盟団体・個人)

◆問い合わせ 長与町文化協会

(長与町民文化ホール内) ☎883-8731



長与町体育協会 TEL・FAX887-5374(長与町民体育館内)

「エンジョイスポーツ」参加者募集

今、大人気です!! エンジョイスポーツでリフレッシュしませんか!

「エンジョイスポーツ」とは、子どもからお年寄りまで、男女を問わずに誰でも参加できる軽スポーツ・レクリエーションです。日頃、運動不足の方やリフレッシュしたい方、どなたでも気軽にご参加ください。家族(子ども可)やグループでの参加もお待ちしております。

◆主催 長与町体育指導委員会
◆開催日 5月~9月まで、毎月1回(第3木曜日)の 計5回
【第1回目】5月19日(木)

◆場所/時間 町民体育館 19時30分~21時
◆種目 ユニカール・ペタンク・キンボール・ミニバレーなど
◆申込み 2~5人のグループ単位(個人参加も可)
※前日までに、お申し込みください。(定員30人)
定員になり次第締め切ります。



第1回目の5月19日(木)は、
「ユニカール」をします!!

ユニカールとは…

特殊なカーペットの上でストーンを滑らせるように投げ、円形の目標地点により近づけるゲームです。氷上で行うカーリングの楽しさを陸上で味わえ、男女を問わず、子どもからお年寄りまで楽しめます。



トレーニング講習会日程 変更のお知らせ

昼の部(変更前)

月	日(曜)	開始時間
5月	11日(水)	10:00
1月	4日(水)	10:00

昼の部(変更後)

月	日(曜)	開始時間
5月	6日(金)	10:00
1月	5日(木)	10:00

●第54回長与町
グラウンド・ゴルフ大会結果
◆会場 ふれあい広場
①川口國雄
②川崎勘左衛
③鶴崎健
◆開催日 3月8日(火)
◆種目 4月17日(日) 9時~
◆会場 町民体育館
◆日時 4月17日(日) 9時~
◆会場 町民体育館
◆参加料 1人500円
◆問い合わせ 883-13895
吉無田郷2027-16

●第31回ピンポン祭り
◆会場 町卓球協会 柳原
◆日時 4月17日(日) 9時~
◆会場 町民体育館
◆参加料 1人500円
◆問い合わせ 883-13895
吉無田郷2027-16



一時預かり保育がどういうものか、今回は2回にわたってご紹介していきたいと思います。平成9年5月にスタートして今年で、15年目を迎えようとしています。年々利用者も増えて一時預かり保育の必要性を感じています。特に緊急でお困りの方を受け、喜ばれる姿を見て、こちらもお役に立てよかったですと嬉しく思います。

(利用の理由)
・出産の前後に上の子を見ててくれる人がいない。
・家族や親類の入院、看護や通院の為。
・学校行事や役員の集まりに行く。
・毎日の育児で心身の疲れが重



慣れない保育所に預けられることが、子どもさんは不安でいっぱいです。いきなり知らない場所と知らない人ばかりの環境です。(大人の私達の場合も、知らない環境にたった一人で身をおいた時食事も喉に通らない程度緊張するのと同じだと思います)そこで、保育所の雰囲気を知り、担当と顔見知りになつてもらうため、できるだけ親子揃つて面接を受ける事をお勧めします。

お子さんの家庭での様子を伺つたり、必要な持ち物の説明なども面接が済むと予約ができます。これから利用してみたいくらい

次回は、実際に一時預かり保育を利用されている子どもさんの様子をご紹介したいと思います。

町内認可保育所(園)	園庭開放日
10時~11時	
あじさい保育園 第1・3土曜日	第2・4土曜日
道の尾保育園	毎週土曜日
わかば保育園	毎週土曜日
めぐみ保育園	第2・4土曜日
長与保育園	毎週水曜日
高田保育園	第1・3土曜日
施設名	園庭開放日

なっている。
・集団を経験させたい。
・引っ越しの前後や急な用事のた
め。
・親類がちかくにいない、預か
つてくれる所もない。
など困っているらっしゃる方が利
用されています。(原則的に家庭保
育のみの子どもさんが対象です)
(利用するための手続き)
事前に、各保育所へお問い合わせ
ください。

なっている。
・親子で遊びながら、他のお子さ
んの様子を知ることができたり、
お母さん方と子育ての話ができた
りもしますよ!
・何よりも外に出ることで、親子
にとつても気分転換になるのでは
ないでしょうか。
・一時預かりの子どもさんも共に
遊んでいますので、様子もご覧に
なれます。

れる方、もう少し理解してからと思われる方は、一度園庭開放に遊びに来られませんか?

お母さん方と子育ての話ができた

子育てのポイント【標語】 愛されている その自信が子どもの心の出発点

0歳児
1歳児
2歳児
3歳児
4歳児
5歳児
『泣き声は 家族をつなぐメッセージ まずは声かけ抱き寄せて』
『イヤイヤは 人生初の自己主張 こんな時期だと楽しんで』
『「自分でする」強気な姿勢を見守って そつと差し出す支えの手』
『何度も言つても繰り返す 大目にみてね いたずらも』
『大きくなったと思っても まだまだいっぱい抱っこして』
『認めよう! やる気を信じて待つことで 頭も体も使う子に!』

ながよの色イロイロ 地元再発見

～あなたが写した町の発見をご紹介します～

「健康教室」開催

2月22日、嬉里中央防災センターにおいて、嬉里中央自治会文化教養部・婦人部共催による「健康教室」を開催しました。

今年度は、恒例の健康料理作りに変えて、役場の保健師さんによる「健康」についての講話並びに、長崎北徳洲会病院の脳神経外科医師、理学療法士さんによる「脳卒中」および「脳卒中のリハビリ」をテーマとして、実例に基づくスライドを使い、懇切丁寧な説明を受けました。

参加した71人の自治会員の皆さんはその内容に驚嘆し、改めて健康管理の大切さを認識され大変有意義なひとときを過ごしました。 嬉里中央自治会 会長 成澤 健夫



第5回地域安全防犯ボランティア体験交流会開催



2月26日長与町公民館において、長与中央地区コミュニティ運営協議会主催で、時津警察署、教育長、長与小・中学校校長、長与小学校地域安全ボランティア活動者等58人が出席し交流会を開催しました。

長与小児童を代表して、6年の笠浩暢くんと野口桃子さんが「優しく話しかけてもらうと頑張ろうという気持ちになります。長与小学校の子どもたちの安全を見守っていただきありがとうございます」とお礼のことばを述べました。

時津警察署生活安全課長による講話の後、意見交換が行われ、登下校時や地域でのあいさつがよくなり、保護者や地域の方々の感謝や励ましの言葉も多く聞かれるようになったなど、日ごろからの活動成果や体験活動等が発表されました。

平成23年度も、地域安全防犯ボランティア活動を継続しようと話し合いがなされ、有意義な交流会でした。
長与中央地区コミュニティ運営協議会
会長 吉丸 尚真

第4回ソフトバレーボール大会開催



2月27日、健康づくりの一環として、上長与地区コミュニティ運営協議会健康福祉部による「ソフトバレーボール大会」を上長与体育館で開催しました。

7つの自治会から中学生以上、老人会の方々55人の6チームが参加し、和気あいあいの中、親睦を深めました。優勝は緑ヶ丘チーム、6位はコミュニティ役員・部員チームでした。

上長与地区コミュニティ運営協議会
健康福祉部会長 花田 淳司



日本空手道誠勇館総支部

いい汗と一緒に流しませんか?



午前10時～11時30分
レディースコース

午後5時～7時
少年部

午後7時～9時
一般部

私たち誠勇館では、武道の中でも最も激しく厳しい空手道を学ぶ青少年の戦いで、武道本来の格闘という要素を重視しております。最近の空手界においては、勝負にこだわりがちな面も見受けられます。が、武道を学ぶことによってお父さん、お母さんのこんな願いに答えます。
①礼儀正しくきちんと挨拶できる子に。
②いじめない、いじめられないよい子に。
③やさしさと思いやりがもてる子に。
④集中力や忍耐力が身につくように。
⑤規則正しい生活が送れるように。
⑥学校以外での友達ができるように。
このような事を目的とした指導を行っております。園児・小学生(礼儀・しつけ)、学生・ビジネスマン向け(ストレス発散)、レディース向け(ダイエット・護身術)と、言ったように小さなお子様から女性、学生、会社帰りの方など皆さん頑張っておられます。

また、お子様の空手指導には、定評のある経験豊富な師範が親切ていねいに指導いたします。各種空手道選手権大会において優勝及び入賞経験のある現役選手の指導も受けられます。昨年創立周年を迎え、原点にもどり心身共に健全な青少年が数多く育成される事を目的としてこれからも頑張っていきたい。

誠勇館は、長与に本部を置き、長崎市内には4ヶ所の支部があり、本部は毎日練習に来れます。(月・土)男女は問いません。まずは、お気軽に道場へ来てみませんか。

日本空手道誠勇館総本部
館長 福良一
(095)887-10967

投稿要領

あなたの撮影写真を「広報ながよ」に載せよう!

①写真・デジカメ・携帯電話等で撮った写真
②投稿者の氏名(匿名希望・ペンネームも可)・自治会名・写真の場所や団体活動・魅力などを紹介する簡単な文章を添えてください。
(地元再発見は150字程度)※ただし、人を撮られる場合は、広報ながよに掲載することの承諾を受けておいてください。

《題材1》
ガンバリスト

町内にお住まいの方で結成されたグループやサークル、スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体等をご紹介ください。

《題材2》
地元再発見

題材は自由です。お住まいの自治会の行事や風景、特技をお持ちの方などジャンルを問わずに紹介ください。

【郵送】〒851-2185 長与町嬉里郷659-1長与町役場 企画課「掲載希望のページ名」(例)「ガンバリスト」行とご記入ください。
【持参】役場3階企画課窓口まで
【メール】nagayo@nagayo.jp件名に「掲載希望のページ名」(例)「地元再発見」とご記入ください。
【期限】原則として、毎月7日までに投稿された場合は、翌月の広報ながよに掲載します。また、8日以降の場合は、翌々月の広報掲載となります。

※なお、掲載された写真・氏名(匿名)・コメント等は公開されることをご了承ください。その他、広報として適当でないと思われるものは掲載できません。

ながよ イキイキカレンダー



※当番医は変更することがありますので、当日の新聞で確認してください。
※当日の診療科目は直接医療機関へおたずねください。



24時間
緊急手術体制
長崎百合野病院
☎857-3366



10(日)
西田医院(内・小・消) ☎887-0202
黒崎医院(内・小・外) ☎882-2125
(株)五島設備工業 ☎857-6290 長崎県議会議員一般選挙(7:00~20:00)

11(月)
精神障害者家族のつどい (老人福祉センター13:30~)

12(火)
にこにこ相談 (子育て相談) [要予約] [P17]

13(水)
幼児学級 (健康センター9:30~) 1歳9か月児健診 (健康センター13:00~)

14(木)
おやこ相談 (健康センター9:45~) おもちゃの広場 [要予約] [P17]

15(金)
なるほど介護学習会(老人福祉センター10:00~) 健康相談(長与町役場9:30~) 認知症介護者リフレッシュの集い (老人福祉センター13:30~) 絵本よみかせ (おひさまひろば15:00~) [P17]

16(土)
田中設備 ☎883-1284

17(日)
しもぐち内科(呼・内・消・循) ☎843-7225 田嶋医院(内・小) ☎882-2307 (株)ユートピア ☎882-2030

18(月)
3歳児健診(健康センター12:45~) 人権相談 [P26] ツインズの会 [P17]

19(火)
1歳9か月児健診 (健康センター13:00~) にこにこ相談 (子育て相談) [要予約] [P17]

20(水)
ソーシャルクラブ (老人福祉センター10:00~) すてっぷ&ほっと (健康センター10:00~) ミカンちゃんひろば [P19]

21(木)
ソーシャルクラブ (老人福祉センター10:00~) すてっぷ&ほっと (健康センター10:00~) ミカンちゃんひろば [P19]

22(金)
健康相談(まんてん9:30~) すてっぷ&ほっと (健康センター10:00~) ミカンちゃんひろば [P19]

23(土)
星野管工設備(株) ☎856-1161

24(日)
長沢医院(内・小) ☎883-5622 近藤医院(外・整・内) ☎882-5831 (有)創栄住設 ☎879-5238 長与町議会議員一般選挙(7:00~20:00)

25(月)
こども相談 (健康センター) [要予約]

26(火)
マタニティ広場 ① (健康センター9:30~) 1~2か月児相談 (健康センター9:45~) 3~4か月児健診・BCG (健康センター13:00~)

27(水)
お誕生相談 (健康センター9:30~) 離乳食教室 (健康センター13:00~) [要予約] 行政相談 [P26]

28(木)
フッ素塗布事業 (健康センター1.3歳 12:45~ 2.3~2.9歳 13:15~)

29(金)
なかむら整形外科(整・リハ) ☎813-5515 三浦産婦人科医院(産・婦) ☎882-7000 (株)松栄設備 ☎824-1793

30(土)
(有)住吉設備 ☎844-5364

5月 1(日)
森川内科クリニック(内・消・リハ・胃) ☎813-4650 鍼先医院(外・整・胃・皮) ☎882-2622 東洋技研建設(株) ☎847-1230

2(月)

3(火)

4(水)

8(日)
井川内科医院(内・胃・循・小・放) ☎883-1661 前島皮膚科医院(皮) ☎882-4660 (有)アキヤマ住工 ☎847-4895

9(月)
精神障害者家族のつどい (老人福祉センター13:30~)

10(火)

11(水)

長崎県小児救急電話相談 #8000へ 毎日19時~翌朝8時
お子さんの急な病気やケガなどで心配なとき、ご相談ください。
(ダイヤル回線の方は☎822-3308へ)

受診 料	月曜日～金曜日	内科・外科・整形外科	20:00～23:30
付 時 間 目		小児科	20:00～翌朝6:00
	土曜・日曜・祝日	内科・小児科	20:00～翌朝6:00

心の健康相談 お気軽にご相談ください。
◎こども・女性・障害者支援センター
・精神障害の相談 ☎846-5115 ・こころの電話 ☎847-7867
◎西彼保健所 ☎856-0691
◎役場健康保険課 ☎883-1111
健康センター ☎855-8902 FAX855-8913
長崎市夜間急患センター やかんには ハロー きゅう きゅう
長崎市栄町2番22号 長崎市医師会館1階 ☎820-8699
長崎県救急医療情報 <http://www.pref.nagasaki.jp/kyukyu>

4月
7(木)

ソーシャルクラブ (老人福祉センター10:00~)

8(金)

マタニティクッキング (ふれあいセンター9:45~) 要予約

9(土)

マタニティクッキング (



『東北地方太平洋沖地震』

災害義援金の受付を行っています。

皆様のご協力をお願ひいたします!

なお、この義援金は、長崎県共同募金会を通じて被災された方々に贈られることになっています。

義援金は、以下の場所で受け付けています。

長与町役場・長与町公民館・高田地区公民館

上長与地区公民館・多目的研修集会施設

働く婦人の家・長与町図書館・健康センター

勤労青少年ホーム・町民体育館・町民文化ホール

長与南交流センター・長与町ふれあいセンター

「東北地方太平洋沖地震」災害義援金は

3月28日現在 **4,901,849円**です。

また、救援物資は、1,114人の方々からご協力をいただいております。

順次、県の集積所へ搬入しています。

この度の地震で3月13日に長崎県における緊急支援本部の設置に伴い、3月14日、長与町でも町長を本部長とする東北地方太平洋沖地震長与町緊急支援本部を設置いたしました。

3月14日には義援金の受付を開始し、また、3月18日から31日まで、救援物資の受付を行い、たくさんの救援物資が届けられました。本当にありがとうございました。

救援物資の受付や仕分け作業には、長崎県立大学シーボルト校の学生らもボランティアとして参加してくれました。



救援物資の仕分け作業を手伝う
県立大学シーボルト校の学生ら



届けられたたくさんの救援物資

3月・6月・9月・12月は長与町議会定例会が開催されます。

人口のうごき

平成23年3月1日現在 (前年比)

人口	42,762人	(+63)
男	20,429人	(+42)
女	22,333人	(+21)
世帯	16,123世帯	(+206)

2月中のうごき

出生	30	死亡	41
転入	121	転出	127

4月。新しい年度が始まり、私も、広報係を卒業して、新しいスタートを切ることになりました。取材等では大変お世話になりました。本当にありがとうございました。広報係は企画課から政策推進課へ移りました。これからも変わらず「広報ながよ」をよろしくお願いします!

編集後記

今月の表紙 2011年4月号



天満宮公園の桜

去年にくらべると、桜の開花が遅かった気がします。

やっぱり、桜が咲くと春を感じますね。



この「広報ながよ」は、環境に配慮し古紙100%の再生紙と揮発性有機化合物を一切含まないNON-VOCベジタブルインキで印刷されています。